

大潟村地域活性化起業人募集要領

1. 募集の目的

大潟村は、秋田県の沿岸中央部に位置し、基幹産業が農業の人口3,000人余りの小さな村です。大潟村はかつて日本第2の広さを誇る八郎潟を、20年の歳月をかけて干拓して造られた土地に、1964年に誕生しました。2022年10月には、村創立58年を迎えます。村は周囲52kmの堤防に囲まれており、堤防を除く全域が海拔0m以下であり、山はなく、集落地を除いて農地が全域に広がっており、日本では珍しい景観が形成されています。村のほとんどを農地が占め、集落地は1つで総合中心地と呼ばれ、このエリアに行政機関、スーパー、診療所、観光施設、民間事業所や住宅地がまとまっており、暮らしやすいコンパクトな村となっています。

村では、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化、自然エネルギーの活用、地方圏へのひとの流れの創出等の取組を推進するため、以下のとおりご支援をいただける企業を募集します。

2. 募集の概要

大潟村地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）実施要綱に基づき、本村と三大都市圏内の企業及び三大都市圏以外の政令市、中核市、県庁所在市に所在する企業（以下「派遣元企業」という。）との間で社員の派遣について村の指定する業務への従事に関する協定を締結したうえで、当該企業の社員を派遣していただきます。派遣された職員は、本村において、派遣元企業で培った専門的な知識や技術、経験等を活かし、次の業務に取り組んでいただきます。

3. 募集分野及び内容

(1) 自然エネルギーの活用と地域経済の活性化

内容：自然エネルギー100%の村づくり推進事業にかかる活動

- ・地域エネルギー事業会社の運営支援
- ・自然エネルギーによる発電事業の構築
- ・バイオマス地域熱供給事業の構築

4. 求めるスキル、経験等

大潟村の脱炭素先行地域計画の推進を図るため、本村の課題解決と活性化に強い意欲と高い向上心を持ち、村民、村内団体、行政機関、民間事業者等とコミュニケーションを図ることができ、かつ、以下の1つ以上の項目に対応が可能であること。

- ・自然エネルギーによる発電設備に関する知識を有すること
- ・蓄電池並びに蓄電設備に関する知識を有すること
- ・送電に関する知識を有すること
- ・電力の調達、供給、分配、売電に関する知識を有すること
- ・バイオマスボイラーに関する知識を有すること
- ・地域熱供給に関する知識を有すること
- ・エネルギー収支、エネルギー需給特性、発電ポテンシャルの推計、エネルギーフロー等に関する

る知識を有すること

5. 募集定員

1名

6. 派遣期間

6ヵ月以上3年未満

※派遣期間中の主たる勤務地は本村の区域内とし、毎月の勤務日数を対象として、本村の開庁日の半分以上で本村の区域内において従事することとし、派遣期間中の全期間において本村の開庁日の半分以上を超えて本村の区域内において従事すること。

7. 費用負担

社員の派遣・従事等に要する費用として、村が企業に対し社員1人あたり年額590万円を限度として負担します。（派遣の開始が年度途中の場合は、月割りにより計算することとします。千円未満の端数は切り捨て。）

8. 募集期間

令和7年5月1日（木）～

9. 推薦手続

募集要領をご確認のうえ、大潟村地域活性化起業人推薦書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、会社概要書（任意様式）及び職務経歴書（任意様式）を添えて、電子メールで提出してください。また、メールを送信した際は、下記申込み問合せ先まで電話連絡をお願いします。

10. その他

地域活性化起業人の要件等の詳細は、大潟村地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）実施要綱の定めるところによります。

11. 申込み問合せ先

大潟村役場 総務企画課 企画財政班

〒010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1

電話：0185-45-2111 FAX：0185-45-2162

Mail：g-kikaku@vill.ogata.akita.jp